

地方独立行政法人りんくう総合医療センター

令和6年度（第14期事業年度）に係る業務の実績に関する評価結果

令和7年9月

泉佐野市

目 次

	ページ数
1 年度評価の方法	1
2 全体評価	
(1) 評価結果と判断理由	2
(2) 全体評価にあたって考慮した事項	3
3 大項目評価	
3－1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項	
(1) 評価結果と判断理由	3
(2) 大項目評価にあたって考慮した事項	5
(3) 評価委員会の意見、指摘等	6
3－2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
(1) 評価結果と判断理由	6
(2) 大項目評価にあたって考慮した事項	7
(3) 評価委員会の意見、指摘等	7
3－3 財務内容の改善に関する事項	
(1) 評価結果と判断理由	7
(2) 大項目評価にあたって考慮した事項	8
(3) 評価委員会の意見、指摘等	9
3－4 その他業務運営に関する重要事項	
(1) 評価結果と判断理由	9
(2) 大項目評価にあたって考慮した事項	10
(3) 評価委員会の意見、指摘等	10

1 年度評価の方法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 28 条第 1 項の規定に基づき、地方独立行政法人りんくう総合医療センター（以下「法人」という。）の令和 6 年度（第 14 期事業年度）の業務の実績に関する評価を、地方独立行政法人りんくう総合医療センター評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見等を踏まえて、次のとおり行った。

（１） 評価の基本方針

中期目標及び中期計画の達成状況等を踏まえ、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に評価を行い、法人の継続的な質的向上に資するものとし、業務運営の改善や効率化等の特色ある取組や様々な工夫を積極的に評価するものとする。また、評価を通じて、中期目標及び中期計画の達成に向けた取組状況等を市民にわかりやすく示すものとする。

（２） 評価の方法

評価は、「項目別評価」（小項目評価及び大項目評価）と「全体評価」により行う。

「項目別評価」では、法人の小項目ごとの自己評価をもとに、実施状況等の事実確認、法人のヒアリング等を通じて、年度計画に照らし合わせて進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価の妥当性の検証、評価を行う。

「全体評価」では、「項目別評価」の結果等を踏まえつつ、また、法人化を契機とした病院改革の取組みなども考慮しながら、中期計画等の進捗状況について総合的な評価を行う。

なお、上記（１）評価の基本方針及び（２）評価の方法については、平成 23 年 8 月 31 日評価委員会において決定した「地方独立行政法人りんくう総合医療センターに対する評価の基本方針」及び「地方独立行政法人りんくう総合医療センターの年度評価実施要領」を踏襲したものである。

（３） 大項目評価の基準

S …… 中期目標・年度計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

（特に認める場合）

A …… 中期目標・年度計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。

（すべての項目がⅢ～Ⅴ）

B …… 中期目標・年度計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。

（Ⅲ～Ⅴの割合が9割以上）

C …… 中期目標・年度計画の達成のためにはやや遅れている。

（Ⅲ～Ⅴの割合が9割未満）

D …… 中期目標・年度計画の達成のためには重大な改善事項がある。

（特に認める場合）

2 全体評価

(1) 評価結果と判断理由

地方独立行政法人となり第3期中期計画の第4年次である令和6年度（第14期事業年度）において、**年度計画及び中期計画の達成に向けて概ね計画どおり進捗している。**

大項目評価において、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組」、「業務運営の改善及び効率化に関する取組」、「その他業務運営に関する重要事項」の3項目でA評価（計画どおり進んでいる）、「財務内容の改善に関する取組」では、評価Ⅲ～Ⅴの割合が9割未満となったためC評価（やや遅れている）が妥当であると判断したものである。

病院を取り巻く状況として、賃金の上昇や物価の高騰に伴う給与費や材料費等の大幅な増加や控除対象外消費税の影響等により、病院経営は引き続き厳しい状況にある。こうした中で、国から示された「公立病院経営強化ガイドライン」を受け、中期計画を補完する目的で、経営強化プラン（別冊）に沿って、効果的な医療機能の充実を図るとともに、効率的な病院経営に取り組んだことで、稼働額がコロナ禍前を超える水準となり収益を伸ばしたものの、前記の費用増の影響が大きいものであった。

財務状況としては、医業収益は病床稼働率が前年より2.7%上回ったことなどにより、過去最高の収益であった前年度（153億4,700万円）をさらに上回り164億5,900万円となり、過去の治験受託収入で主に新型コロナウイルス感染症関連のものについて、前受収益として計上されていたものが契約期間満了となったことにより、収益化することとなったものが受託収入として4億1,100万円を計上したこともあり、営業損益は前年度より3億8,265万円増の7億8,071万円の黒字となった。一方、高額医薬品費や工事関連の支出増加に伴う控除対象外消費税の増などで営業外費用が増加し、経常損失は7,488万円の赤字を計上し、当期純損失は8,215万円の赤字となっている。

また、キャッシュ・フローでは、前年度と比較して補助金収入の減、材料費及び人件費支出などが増となり、債権流動化を実行したものの、期末資金残高は前年度と比較して7億7,600万円減の5億5,700万円となった。

総体的には、令和5年度決算に引き続き赤字決算となり、従前にもまして効率的な病院経営を行うことが不可欠であるが、地域医療を支える中核病院として、救急医療や高度専門医療の提供など、医療水準の向上を図るとともに、地域で求められる医療にも対応し、地域医療支援病院としての役割を果たしていることから、中期計画に沿った運営がなされていると認められる。

今後、令和6年3月に中期計画を補完するべく市と協働で策定した「経営強化プラン（別冊）」で掲げた、医業収支改善に向けた取組等を推進し、安定した経営基盤の確立に努められたい。

(2) 全体評価にあたって考慮した事項

- ① 病床稼働率、稼働額とも前年度を上回り、救急医療については、救急搬送患者数、救急入院患者数いずれも前年度を上回った。外来についても 35 億円に迫る稼働額となり、新入院患者数は一月あたり 854 人とコロナ前の水準を上回り、127 億円を超える稼働額で、昨年度比で約 9 億円増加している。

一方、費用面では、給与費、材料費等が増加し、当期純損失が 8,215 万円となり、令和 5 年度に引き続き赤字決算となった。

- ② 高度専門医療では、循環器領域において、心房細動等の難治性不整脈に対するカテーテルアブレーション（経皮的カテーテル心筋焼灼術）の実施件数を飛躍的に増加させているほか、外科系領域では、令和 5 年 12 月に手術支援ロボット：ダビンチを導入し、前立腺癌や直腸癌、さらには腎癌、胃癌に対しても展開し、120 例を超えるロボット支援下手術を実施しており、今後他の診療科においても安全かつ質の高い手術の提供が期待できる。

- ③ 患者サポートセンターでは、入退院に関して多職種による患者サポートを行うとともに、病床管理を中央で一元化して退院・転院調整をコントロールし、患者が安心して療養できる環境づくりに努めている。

また、地域連携クリニカルパスの拡充など、地域医療機関等とのスムーズな連携構築にも努めている。

- ④ 昨年度に引き続き、3 年連続、アメリカ Newsweek 誌の World's Best Hospitals2025 日本版に選出されたことについては、著名な医療専門家による推薦や利用患者の満足度をはじめ、病院の衛生対策、患者の安全対策、治療の質などが高く評価された結果であり、継続して医療水準・質の向上が図られているものと考えられる。

3 大項目評価

3-1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果から、A 評価（計画どおり進んでいる）とする。
- 28 項目の小項目評価のうち、災害医療・救急医療①及び②、高度医療・先進医療の提供①②③、患者中心の医療⑤、患者・住民サービスの向上②、地域の医療機関との連携の 8 項目でⅣ評価、残り 20 項目がⅢ評価となっている。
- 災害医療については、災害拠点病院として、関係機関と連携協力を図りながら、必要な医療救護活動及び救急医療活動を実施し、多様化する災害に対応するために危機管理室を新設するとともに、非常時も継続して医療提供できるよう BCP を作成し、平時から各種研修・訓練の実施、災害対策マニュアルの点検及び必要物品等の備蓄確認の徹底、DMA T の体制充実など、災害に備えた

万全な体制を維持している。

- 高度専門医療では、循環器領域においては、泉州地域の循環器疾患の治療需要に対応すべく、大阪大学循環器内科と連携してスタッフの充実を図り、特に、心房細動等の難治性不整脈に対するカテーテルアブレーション（経皮的カテーテル心筋焼灼術）実施件数を飛躍的に伸ばしている。また、外科系領域では、令和5年12月に手術支援ロボット：ダヴィンチを導入し、前立腺癌や直腸癌、さらには腎癌、胃癌に対しても展開し、120例を超えるロボット支援下手術を実施している。
- 患者中心の医療としては、引き続き、地域の関係者との連携を強化し、診断から治療、在宅へと地域全体で医療・保健・福祉サービスを切れ目なく提供していくことで、在宅復帰の支援を行うとともに、医療機関との連携については、がん診療地域連携パスの累積運用件数は、大阪府がん診療拠点病院では、引き続き1番実績が多いなど、地域医療支援病院としての役割を果たしており、紹介率・逆紹介率も高水準を維持している。
- 患者・家族の安全及び職員の健康確保において、バンコマイシン耐性腸球菌（VRE）の院内感染が再度発生したものの、感染対策の取り組みにより終息させており、また、新型コロナウイルス感染症については、昨年中にクラスターが発生したが、初動対応が迅速かつ的確に行われ、拡大に至らず影響を最小限にとどめるなど、安全管理体制については、昨年以上の対応策を講じていることも踏まえ、大項目評価としてA評価が妥当であると判断する。

<小項目評価の集計結果>

項 目	評 価 項目数	I 大 幅 に 下 回 る	II 計 画 を 下 回 る	III 計画を順 調に実施	IV 計 画 を 上 回 る	V 大 幅 に 上 回 る
1 質の高い医療 の提供	8			3	5	
2 医療水準の向 上	4			4		
3 患者・住民サー ビスの向上	14			12	2	
4 地域医療機関 等との連携強化	2			1	1	
合 計	28	0	0	20	8	0

<大項目評価結果>

A……中期目標・年度計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。
（すべての項目がⅢ～Ⅴ）

(2) 大項目評価にあたって考慮した事項

- ① 【1 (1) 災害医療・救急医療①】について、災害拠点病院として、関係機関と連携した訓練のほか、令和6年度は危機事案対応として危機管理計画を作成したほか、危機管理室を中心に災害委員会と連携し災害マニュアルの見直し、地震時だけでなくオールハザードでの対応可能とする事業継続計画(BCP)を作成、また院内DMAT事務局を立ち上げ、運営体制・教育・訓練において更に院内DMAT体制を強化するなど、災害医療体制の強化に努めており、小項目評価ではⅣ評価としたものである。
- ② 【1 (1) 災害医療・救急医療②】について、救急医療においては、新型コロナウイルス感染患者を受け入れながら、地域の医療体制を維持するため二次救急、三次救急の搬送依頼に対し、最大限の受け入れに努めており、小項目評価ではⅣ評価としたものである。
- ③ 【1 (3) 高度医療・先進医療の提供①】について、高度専門医療では、循環器領域において、心房細動等の難治性不整脈に対するカテーテルアブレーション（経皮的カテーテル心筋焼灼術）の実施件数が大幅に伸びていることや、外科系領域では、令和5年12月に手術支援ロボット：ダビンチを導入し、前立腺癌や直腸癌、さらには腎癌、胃癌に対しても展開し、120例を超えるロボット支援下手術を実施しており、今後他の診療科においても安全かつ質の高い手術の提供が期待できることから、小項目評価ではⅣ評価としたものである。
- ④ 【1 (3) 高度医療・先進医療の提供②】について、がん診療については、大阪府がん診療拠点病院の認定を受けており、ロボット支援下手術の増加、抗がん剤治療件数も前年度から744例の増加になるなど充実し、全ての癌関連診療科において質の高いがん診療を提供していることから、小項目評価ではⅣ評価としたものである。
- ⑤ 【1 (3) 高度医療・先進医療の提供③】について、急性心筋梗塞や大動脈緊急症については、心臓・血管センターにおいて冠動脈形成術や大動脈緊急手術を中心に、迅速な高度救急医療を提供しており、高度検査機器による速やかな診断などトップレベルの診療機能を維持していることから、小項目評価ではⅣ評価としたものである。
- ⑥ 【3 (2) 患者中心の医療⑤】について、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に貢献するため、医師会、歯科医師会、訪問看護ステーション、地域包括支援センターなど地域の関係機関との連携を強化し、診断から治療、在宅へと地域全体で医療・保健・福祉サービスを切れ目なく提供していくことで、在宅復帰の支援を行っている。また、入退院に関して多職種による患者サポートを行うとともに、病床管理を一元化

して効果的・効率的な退院・転院調整をコントロールするなど、患者が安心して療養できる環境づくりに努めており、小項目評価ではⅣ評価としたものである。

- ⑦ 【３（５）患者・住民サービスの向上②】について、患者・住民への情報発信については、市民健康講座については出前講座を企画し、生活習慣病予防教室の対面型での実施や泉佐野市健康フェスタと共同開催を行うなど市事業への協力を行い、広報誌「RINKU SMILE」を年４回発行し、ホームページ及び Facebook では、最新の病院の取り組み等を情報配信した。また、大規模な社会構造の変化の中、「地域包括ケアシステムの構築や推進」、「地域共生社会の推進」が求められている社会背景の中で看護の力で健康な町づくりの実現を目指し、令和６年１１月から毎月１回、泉佐野市役所において「まちの保健室」を開催し、地域住民の健康チェックや健康相談などを実施するなど、積極的な情報発信に努めており、小項目評価ではⅣ評価としたものである。

- ⑧ 【４（１）地域の医療機関との連携】について、地域連携クリニカルパスを活用し、地域の医療機関と積極的に情報共有を行い、患者の視点に立った、安心で質の高い医療を提供する体制を構築し、がん診療地域連携パスの累積運用件数は、大阪府がん診療拠点病院では、引き続き１番目に多い実績となるなど、地域医療支援病院としての役割を果たしており、紹介率は 69.1%、逆紹介率は 158%と、いずれも高水準を維持していることから、小項目評価ではⅣ評価としたものである。

（３） 評価委員会の意見、指摘等

- ① 地域住民に最新の医療が提供されている。しかし、一部診療科において診療枠が減少しているとも聞いている。ニーズを把握し、充実に努められたい。

３－２ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

（１） 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果から、**A評価（計画どおり進んでいる）**とする。
- ９項目の小項目のうち、職員の職務能力の向上②でⅣ評価となっており、８項目がⅢ評価となっている。
- 職員一人ひとりがその使命を理解し期待される役割を自ら考え行動できるよう職員の意識改革を進め、経営マインドを持った人材を育てるため、院内各局が参加するワーキングチームを設置し、人材育成方針、人材育成計画を策定したことや、医療職の専門性の向上においては、職種横断的な研修体制を整備す

るなどチーム医療の充実に向け取り組むとともに、多職種による症例検討会を定期的に開催しているなど、専門性の向上に努めており、組織再編として、新たな新興感染症等の流行に備えるため、共同運営部門である感染症センターを独立した組織として再編したことなどを踏まえ、大項目評価としてA評価が妥当であると判断する。

＜小項目評価の集計結果＞

項 目	評 価 項目数	I 大幅に 下 回 る	II 計 画 を 下 回 る	III 計画を順 調に実施	IV 計 画 を 上 回 る	V 大幅に 上 回 る
1 運営管理体制の強化	1			1		
2 効率的・効果的な業務運営	8			7	1	
合 計	9	0	0	8	1	0

＜大項目評価結果＞

A……中期目標・年度計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。
(すべての項目がⅢ～Ⅴ)

(2) 大項目評価にあたって考慮した事項

- ① 【2 (3) 職員の職務能力の向上②】について、引き続き医療職の資格取得や医療技術職についても専門性に応じた研修を実施するほか、職種横断的な研修体制を整備するなどチーム医療の充実に向け取り組むとともに、多職種による症例検討会を定期的に開催している。また、エキスパート研修をオンラインで実施できるよう準備を整えるなど、周辺地域を巻き込んだ看護の質向上に努めており、小項目評価ではIV評価としたものである。

(3) 評価委員会の意見、指摘等

- ① 経営マインドを持つ人材発掘・育成は重要。

3－3 財務内容の改善に関する事項

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果から、C評価（やや遅れている）とする。
- 6項目の小項目のうち、資金収支の改善がII評価、収入の確保①、費用の節減

②がⅣ評価で、残りの３項目がⅢ評価となっている。

- 令和６年度の財務状況としては、医業収益では、病床稼働率が前年より 2.7% 上回ったことなどにより過去最高の収益となり、新型コロナ関係の補助金は終了したが、過去の治験受託収入で主に新型コロナウイルス感染症関連のものについて、前受収益として計上されていたものが契約期間満了となったことにより、収益化することとなったものが受託収入として４億 1,100 万円を計上したこともあり、営業損益は前年度より 3 億 8,265 万円増の 7 億 8,071 万円の黒字となった。一方、高額医薬品費や工事関連の支出増加に伴う控除対象外消費税の増などで営業外費用が増加し、経常損失は 7,488 万円の赤字を計上し、当期純損失は 8,215 万円の赤字となった。

各目標値については、医業収益が増となったが、人件費、物価高騰による諸経費の増加もあり医業収支比率は 88.5%と目標を達成出来ず、また、経常収支比率も 99.6%と目標を達成できなかった。

- キャッシュ・フローでは、前年度と比較して、材料費及び人件費支出などが増となり、債権流動化を実行したものの、期末資金残高は前年度と比較して 7 億 7,600 万円減の 5 億 5,700 万円となったこと、併せて赤字決算となったことに鑑み、大項目評価としては C 評価が妥当であると判断する。

<小項目評価の集計結果>

項 目	評 価 項目数	I 大幅に 下 回 る	II 計 画 を 下 回 る	III 計画を順 調に実施	IV 計 画 を 上 回 る	V 大幅に 上 回 る
1 資金収支の改善	1		1			
2 収入の確保と費用の節減	5			3	2	
合 計	6	0	1	3	2	0

<大項目評価結果>

C……中期目標・年度計画の達成のためにはやや遅れている。

(Ⅲ～Ⅴの割合が9割未満)

(2) 大項目評価にあたって考慮した事項

- ① 【１資金収支の改善】について、材料費及び人件費等の費用増により、当期純損失（8,215 万円）を計上し、キャッシュ・フローも、医業収入（債権流動化）を含め、前年度比 7.8 億円の減となったことから、小項目評価ではⅡ評価としたものである。

②【２（１）収入の確保①】について、医業収益は病床稼働率が前年より 2.7%上回ったことなどにより、過去最高の収益となる 164 億 5,900 万円となり、収入確保に努めていることから、小項目評価ではⅣ評価としたものである。

③【２（２）費用の節減②】について、後発医薬品使用率は 95.2%で、高いレベルを維持しているほか、引き続き、高額医薬品の取り扱いには十分注意するように啓蒙するなど医薬品使用の無駄を無くす取組みを進めるとともに、特に、高額医薬品の後発品であるバイオ後続品を導入し、費用の削減に努めており、小項目評価ではⅣ評価としたものである。

(3) 評価委員会の意見、指摘等

①過去最高医業収益により、営業損益の黒字については、経営努力があつてのこと。しかし、債権流動化を行った上、収支が赤字であるということは、経営的に厳しいと判断する。

② 未収金をすべてなくすことは困難だが、引き続き適切な回収に努められたい。

3-4 その他業務運営に関する重要事項

(1) 評価結果と判断理由

○ 小項目評価の集計結果から、**A評価（計画どおり進んでいる）**とする。

○ 4項目の小項目全てがⅢ評価となっている。

○ 感染症対策では、新型コロナの対応において、地域の中核病院として、また、特定感染症指定医療機関として、地元医師会、検疫所、保健所、府・市などと連携協力し、地域での感染対策の指導的役割を果たしている。

また、令和5年6月にJMIIP（外国人患者受入れ医療機関認証制度）の更新診査を受け、4回目の更新を果たし、外国人患者への医療サービスの充実を図るとともに、外国人患者対応のノウハウを地域医療機関に共有し、地域全体で外国人の健康問題を解決できるよう、転院や地域の医療機関への紹介を行っていることなどを踏まえ、大項目評価としてA評価が妥当であると判断する。

<小項目評価の集計結果>

項 目	評 価 項目数	I 大幅に 下 回 る	II 計 画 を 下 回 る	III 計画を順 調に実施	IV 計 画 を 上 回 る	V 大幅に 上 回 る
1 感染症対策	1			1		
2 国際医療交流拠点づくり地域活性	1			1		

化総合特区の活用 及び協力						
3 コンプライアンスの推進	1			1		
4 地域医療構想への対応	1			1		
合 計	4	0	0	4	0	0

<大項目評価結果>

A……中期目標・年度計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。
(すべての項目がⅢ～Ⅴ)

(2) 大項目評価にあたって考慮した事項

- ① 【4 地域医療構想への対応】について、人口減少、少子高齢化の進展に伴い、地域においては、将来にわたり患者の状態に応じた良質かつ適切な医療を安心して受けることができる体制の構築が求められており、地域の医療機関相互間の機能の分担・連携を推進する「地域医療連携推進法人」の設立にむけ、大阪府と連携しながら取り組みを開始しており、小項目評価ではⅢ評価としたものである。

(3) 評価委員会の意見、指摘等

- 特になし